

宗教と環境と道德の町

KOYA

11

2023 Vol.112

高野町広報

季節
の
歩
み



七霞山 (下筒香)

七霞山は高さ 891 m の山です。江戸時代の地誌『紀伊続風土記』の「下筒香」のところに詳しく記されています。そこには「七霞峰」(ななかすみのみね)とあり名所であったようです。

現代語訳しますと、「富貴荘・筒香荘・摩尼荘の三荘の境にある。東は富貴荘、西は摩尼荘、南は筒香荘である。頂上から望めば大和國中、天香具山(奈良県橿原市)・畝火山(畝傍山、奈良県橿原市)・三輪山(奈良県桜井市)・奈良山(平城山、奈良市)辺りが細やかに見える。紀伊見峠(紀見峠)を越えて堺(大阪府)の海、浪華(大阪市)まで見える」ということです。頂上からは奈良や大阪方面の遠方まで望めたようです。

また、「西の方から数えると、雲霞の中に聳える高峰のうち、この峰は七つ目にあたる。これにより七霞というのである」と、このように言い伝えられていたそうです。しかし、西の方から数えてみても七つには足りなかったようで、数を多く読んでいたのだろう、と記されています。



▲七霞山全貌(昭和43年頃)

そして、下筒香村の西の端から谷に入ったところを「糸谷」といい、その谷に沿って北に登る道は七霞山へ登る道であったということです。彦谷(現橋本市)のほうから筒香へは牛馬が通り、七霞山を通過して物資が運ばれていたようです。

(教育委員会)



タイトル 季節の歩み
撮影者 一柳 保 様

高野町では広報高野の表紙写真を募集しています。詳しくは、高野町 HP 「表紙写真募集」ページをご覧ください。



<https://www.town.koya.wakayama.jp/town/bosyu/15755.html>

島津義弘・忠恒

― 後編 高麗陣敵味方供養碑を建立 ―



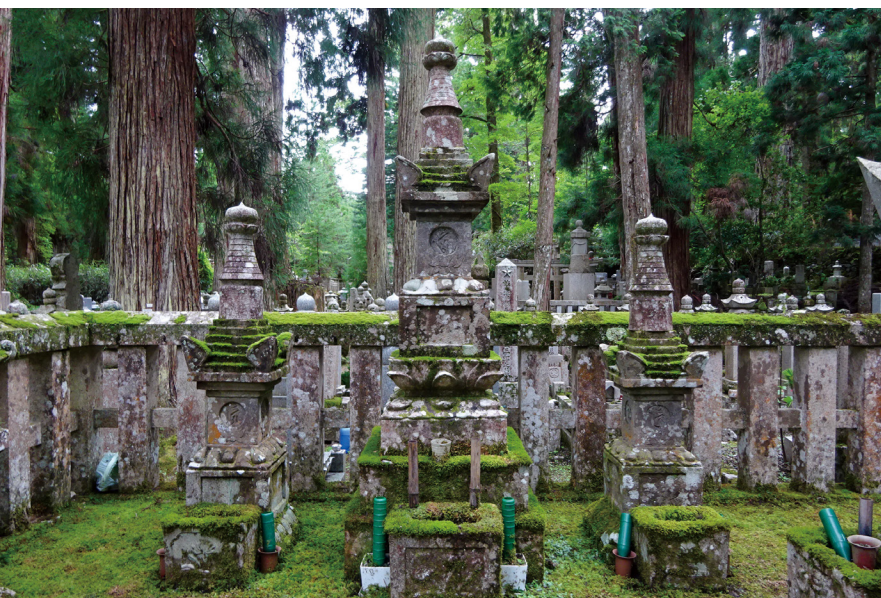
前回、薩摩島津家の墓所を二カ所ご紹介しました。最後に紹介する場所は、覚鑿坂を上がったところであり、和歌山県指定史跡「高麗陣敵味方戦死者供養碑」の周辺です。高麗陣敵味方戦死者供養碑は慶長四年（一五九四）六月、島津義弘（一五三五～一六一九）・忠恒（家久、一五七六～一六三八）父

子が建立した石碑で、豊臣秀吉による朝鮮出兵（文禄・慶長の役、一五九二～九三／一五九七～九八）で戦死・病死した、味方だけでなく敵方の人々も供養する目的で作られたことが記されています。前号で書いたように、二人は戦地に赴き、大いに活躍しています。それはつまり、多くの敵方の命を奪い、また仲間や家来らの命も失っていることでしょう。特に、義弘の次男（長男は夭折）で忠恒の兄にあたる久保は

文禄二年（一五九三）九月八日、二十一歳の若さで朝鮮で病死しており、久保の死も建立の動機の一つであるように思います。この供養碑は、元は奥之院御供所の前、現在は手水場がある付近に建っていました。江戸時代の絵図や文献によると、十八世紀頃までは御供所前にあり、その後、現在地に移されました。現在、供養碑の左隣には英文が刻まれた石碑が建っています。こちらは明治四十一年（一九〇八）に島津氏第三十代当主の島津忠重（一八八六～一九六八）が建立したもので、供養碑の碑文を英訳しています。

供養碑の左にある石鳥居の向こうには石製の三重塔があり、こちらは義弘が琉球より持ってきたものが台風で倒壊し、再建したものとされ、異国の趣を感じる造形です。義弘の供養塔はその三重塔の左側にあり、忠恒のような巨大な五輪塔ではありませんが、総高一七〇cmの立派な宝篋印塔です。銘文はすり減って読みにくくなっていますが、慶長十四年（一六〇九）とあり、義弘が存命中に自ら建てたものとみられます。

その右隣、少し小さな宝篋印塔は久保の供養塔です。台座の銘文により文禄三年四月八日に建立されたことがわかり、おそらく文禄の役が休戦となり、帰国した義弘によって建立されたのではないかと思われます。義弘の、息子を失った悲しみと、義弘・忠恒の戦死者への鎮魂の思いが後世にまで伝えられ続けている場所です。



島津義弘(中央)・久保(右)供養塔 正智院管理

決算報告

高野町の会計は、総務費・民生費・教育費など行政サービスを行ううえで基本となる一般会計と、国民健康保険など10の特別会計、水道事業会計（企業会計）の合計12会計から成り立っています。一般会計と特別会計と水道会計を合わせた町全体の会計総額は、歳入79億2,726万円、歳出75億384万円となりました。



会計別決算総括表

会計名		歳入	歳出	差引
一般会計		57億4,056万円	55億2,359万円	2億1,697万円
特別会計	国民健康保険	4億6,371万円	4億1,502万円	4,870万円
	国保富貴診療所	7,524万円	6,542万円	982万円
	簡易水道	5,438万円	3,946万円	1,492万円
	富貴財産区	527万円	462万円	65万円
	下水道	2億5,508万円	2億2,068万円	3,440万円
	農業集落排水事業	1,208万円	774万円	434万円
	介護保険	5億9,894万円	5億6,864万円	3,031万円
	生活排水処理事業	1,759万円	985万円	774万円
	高野山総合診療所	3億6,187万円	2億8,796万円	7,391万円
	後期高齢者医療	1億4,501万円	1億4,118万円	383万円
水道事業会計	収益的	1億991万円	1億円	992万円
	資本的	8,760万円	1億1,970万円	△3,210万円
合計		79億2,726万円	75億384万円	4億2,341万円

※ 万円未満四捨五入のため、差引および合計が合致しない場合があります。

用語解説

【歳入】

■自主財源（町が自主的に調達できる財源）

町税・・・町民の皆さんから納めていただいていた税金や企業からの法人税など

使用料・手数料・・・町営住宅等、町所有の施設使用料と、諸証明の交付手数料など

繰入金・・・各基金や他の会計などから繰り入れたお金

■依存財源（国や県の基準により交付されたり、配分される財源）

地方譲与税・・・本来、地方税として徴収すべき税を徴収の便宜等から、いったん国が徴収し、一定の基準に従い地方に譲与される税

地方交付税・・・財政力の差により行政サービスに大きな格差が生じないように、一定の基準により国から交付される税

国庫・県支出金・・・町が行う特定事業に対して国や県からその使い道を定めて交付される資金

町債・・・道路や施設（学びの交流拠点等）の建設や改修などのための財源となる期的な借入金

【歳出】

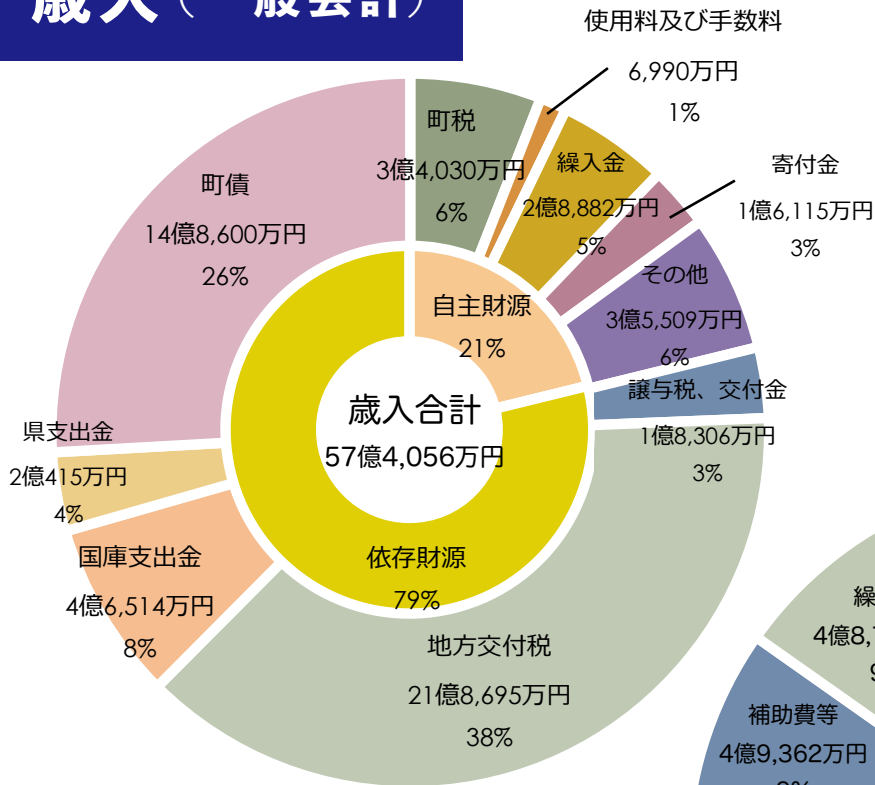
性質別歳出

人件費・・・議員報酬、特別職給与、職員給与など、勤務の対価として支払われる経費

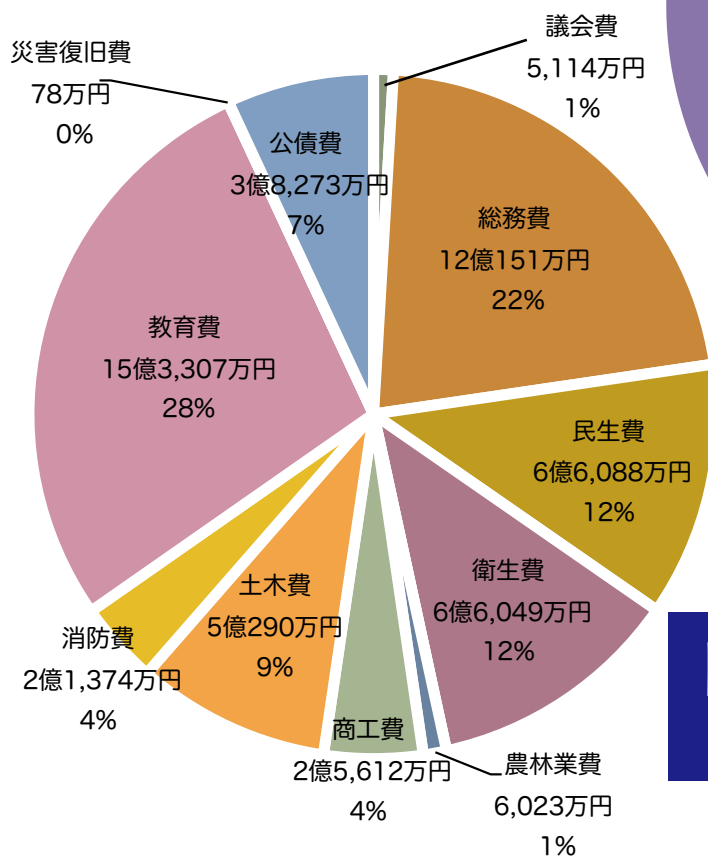
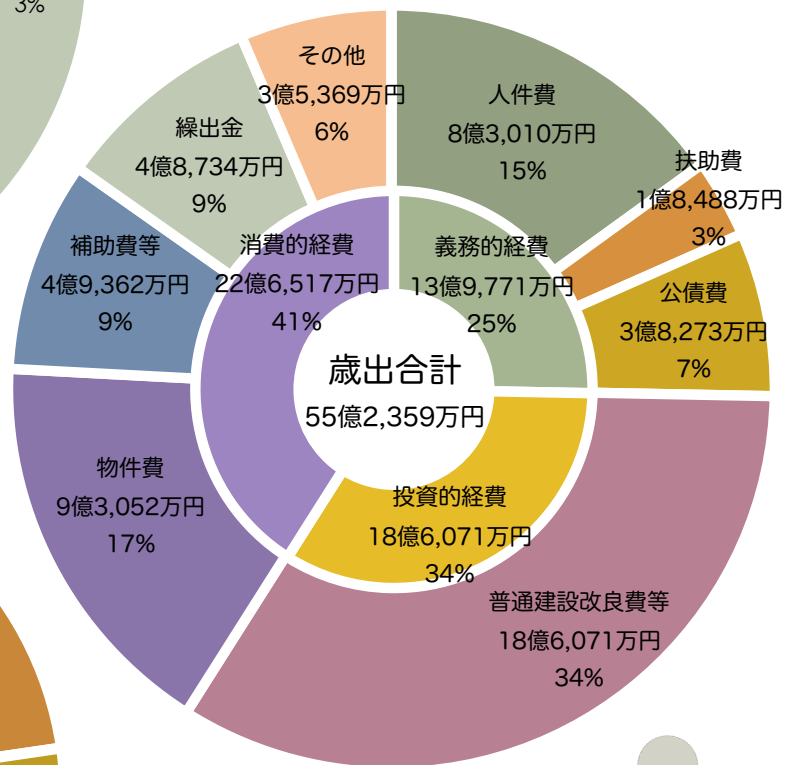
扶助費・・・社会保障制度の一環として、児童、老人、障害者、生活困窮者等を支援するための経費

- 公債費・・・町が借りた借入金の元金・利子の返済金
- 普通建設改良費等 道路や施設（学びの交流拠点等）の建設、大規模改修や災害復旧事業などのための経費
- 物件費・・・旅費や消耗品費など、他の性質に属さない消費的な経費
- 補助費等・・・各種団体などに対する補助金・負担金、水道事業に対する繰出金など
- 繰出金・・・他の会計等に支出するお金
- 【目的別歳出】
- 議会費・・・議会の運営経費
- 総務費・・・防災対策、地域振興対策など町民が安心して暮らすための費用や基金への積立金、選挙費、内部管理などの経費
- 民生費・・・障害者やお年寄りに対する福祉、子育て支援などの事業費
- 衛生費・・・健康で衛生的な生活環境を守るための保健・医療・環境などの事業費
- 農林業費・・・農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの事業費
- 商工費・・・商工業の振興を図るための支援や中小企業、観光振興のための事業費
- 土木費・・・道路、河川、公園などの整備事業費
- 消防費・・・町民生活の安全を守る消防活動費
- 教育費・・・学校教育・生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツ振興の経費、学びの交流拠点建設費
- 災害復旧費・・・被災した施設などの復旧に要した費用
- 公債費・・・町が借りた借入金の元金・利子の返済金

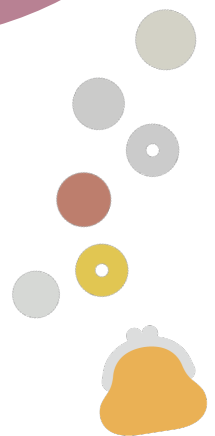
歳入（一般会計）



性質別歳出（一般会計）



目的別歳出（一般会計）



町税のうち都市計画税、883万1千円は、都市計画事業（都市計画費、上下水道費のうち水道事業及び下水道事業）に要する経費に対し全額充当しています。

地方消費税交付金、8,838万7千円のうち3,972万6千円は、社会保障の充実（社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費の一般財源）に対して使用しています。



問 税務会計課 ☎ 0736-56-3000 (代)

令和4年度に実施した 主な事業

1. 一人ひとりが輝き支えあう活力のあるまち

高齢者福祉の充実

外出支援助成事業 483万円

満80歳以上の高齢者に対し外出を支援するため、タクシー等の公共交通に利用できる助成券を発行しています。

健康の促進

動脈硬化健診事業 235万円

動脈硬化健診を推進し、健康長寿のまちを目指しています。

過疎対策支援

生活用水確保支援事業 338万円

集落で管理ができなくなった取水施設について、専門技術を持った作業員が日々の管理を行っています。

むらづくり支援員事業 1,145万円

西細川、杖ヶ藪地区にそれぞれ支援員等を配置し、地域資源を活用した集落活性化を進めています。



▲西細川地区でのイベント開催時の様子
(写真は令和5年度開催時)

2. 人を育むまちづくり

子育て環境の整備と充実

学びの交流拠点整備事業 12億6,776万円 (全体事業費)

令和3年度に竣工した給食センターに続き、高野山こども園が竣工し、令和5年4月1日から新しい園舎で保育が始まっています。



▲完成した高野山こども園

学校教育の充実

外国語教育充実事業 1,968万円

町内の児童生徒が中学校卒業時まで英語の4技能(聞く、話す、読む、書く)をバランスよく使うことができる力を育てる9年間の町独自のカリキュラムを策定し、到達目標に向けた効果的な指導ができるよう小中学校教員の支援を行っています。

義務教育無償化事業 435万円

義務教育期間中に必要となる教材費や修学旅行費などの経費について予算の範囲内で無償化事業を行っています。

3. 産業の活力創出に取り組むまちづくり

農林業活性化

森林経営管理事業 意向調査 729万円

私有林整備 1,320万円

森林環境譲与税を活用し、町内の私有林について今後の管理方針の意向調査を実施。町への委託を希望する所有者については、管理及び経営を行うとともに、小規模な間伐や高性能林業機械の導入に要する経費を補助しています。



▲交通実証実験時の臨時駐車場(ハリポート)の様子

商工観光業の振興 また来てみたい魅力づくり

団体旅行誘致推進事業 435万円

宿泊を伴う合宿・研修等の団体旅行を誘致するため、宿泊費の補助を行っています。

女人高野日本遺産協議会補助金 276万円

日本遺産として登録されている女人高野を普及啓発するため、女人道への看板の設置やPRビデオの作成、ハイキングイベント開催などを行いました。

交通実証実験の実施 682万円

ハイシーズンにおける高野山地区内の慢性的な駐車場不足と交通渋滞を防ぐ方法を検討するため、交通実証実験を実施し検証を行いました。

4. 安全で安心な生活を実現するまちづくり

上水道等の整備

筒香地区水道施設の整備 1億1,643万円

令和2年度から事業を開始し、11月中旬に共用を開始する予定です。(R2～R5)



道路・交通の整備

町道の除雪・融雪事業 2,945万円

令和4年度は12月末、1月末に大雪に見舞われ、除雪・融雪の費用が増加しました。

山谷橋橋梁修繕工事(相ノ浦) 3,292万円

高野山地区と相ノ浦地区を結ぶ町道高野相ノ浦線に架かる山谷橋の修繕を行いました。

5. 豊かな自然、歴史、文化を守り活かすまちづくり

歴史的風致維持向上計画事業の推進

町道深山1, 3, 4号線無電柱化工事 8,876万円

景観・防災・安全を考慮した無電柱化と歩道設置及び水路への景観に配慮した転落防止柵設置を行っています。(R2～R6)

町道弁天通3, 4号線美装化工事 3,461万円

高野山の中心部と重要文化財などの史跡や女人道へ繋がる地区への周遊を促進するため、町道の美装化(美装舗装・街灯整備)を行っています。(R2～R5)



▲ 弁天通4号線の美装化

6. 効率的な行政運営と財政の確保

公共施設の適正化など 将来に向けた基金への積み立て

剰余金を減債基金へ3,050万円、公共施設等整備基金へ1億9,475万円積み立てました。

ふるさと納税の推進

ふるさと応援寄附金1億3,588万円に対し、経費を除いた5,441万円を基金へ積み立てています。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使った事業

生活支援緊急対策給付金事業 3,123万円

冬のあったか応援給油券配布事業 770万円

社会福祉事業者物価高騰対策支援事業 549万円

低燃費性等タイヤ購入支援事業 116万円

子どもの学び応援事業 144万円

など 計12事業を実施しました。

問 税務会計課 ☎ 0736-56-3000 (代)



高野町ふるさと応援寄附基金の運用状況

高野町ふるさと応援寄附基金条例により基金の運用状況を報告します。

年度ごとの寄付の状況

年度	寄附件数	寄附金額
平成 23	11	3,200,000
平成 24	23	2,650,000
平成 25	24	3,006,000
平成 26	4,306	134,992,001
平成 27	7,619	364,550,963
平成 28	5,922	415,122,493
平成 29	3,063	201,700,000
平成 30	141,155	19,637,066,902
令和元	797	21,101,000
令和 2	3,263	53,089,000
令和 3	2,389	64,833,000
令和 4	13,175	135,884,000
合計	181,747	21,037,195,359

年度ごとの基金運用状況

単位：円

うち積立額	基金利子	積立額合計	基金取崩し	年度末残高
3,200,000	1,000	3,201,000		3,201,000
2,650,000	1,000	2,651,000	2,000,000	3,852,000
3,006,000	2,000	3,008,000	1,000,000	5,860,000
67,018,853	1,437	67,020,290		72,880,290
174,654,357	39,643	174,694,000	5,000,000	242,574,290
202,054,073	74,927	202,129,000	83,000,000	361,703,290
94,826,008	47,992	94,874,000	140,000,000	316,577,290
7,091,216,213	99,387	7,091,315,600	97,000,000	7,310,892,890
9,146,859	2,140,541	11,287,400	250,000,000	7,072,180,290
25,591,450	7,747,550	33,339,000	520,000,000	6,585,519,290
31,714,000	3,610,000	35,324,000	540,837,000	6,080,006,290
54,407,000	1,970,000	56,377,000	250,000,000	5,886,383,290
7,759,484,813	15,735,477	7,775,220,290	1,888,837,000	

注) 平成 30 年度 寄附にかかる繰越事業分(令和元年度決算分 30,076,378 円)及び次年度の返還金(令和元年度決算分 4,347,600 円)を平成 30 年度の実績に含めたため、平成 30 年度の年度末残高※は決算書の数字と異なります。

事業ごとの寄付の状況

単位：円

事業区分	積立額の内訳	主な対象事業	うち活用済み額	主な活用実績
町の活性化を応援する事業	925,850,429	観光・産業・商工関係事業 コミュニティ活動、各種補助 金事業 等	181,711,000	駐車場・公衆トイレ管理 イベント補助金、団体旅行誘致
安心・安全で健やかなまちづくりを応援する事業	1,096,274,882	防災関係事業、子育て・福祉 関係事業 公共交通確保事業 等	860,841,000	学びの交流拠点整備、診療所運営 こども園運営、外国語充実事業 義務教育無償化、外出支援助成
歴史・文化を継承し、自然・環境を保全する事業	1,581,445,338	地籍調査の推進、道路保全 事業 世界遺産関連参詣道修繕事 業 等	112,947,000	地籍調査、参詣道修繕
町長におまかせ(指定なし)	4,155,914,164	国際交流 記念事業 等 (※平成 30 年度までのすべての活 用事業)	733,338,000	新型コロナウイルス対策 中東和平プロジェクト 町制 90 周年記念式典 (※H 30 までのすべての活用事業)
合計	7,759,484,813		1,888,837,000	

注) 平成 30 年度より寄附に際して用途(事業区分)指定を開始したため、それ以前の寄附の活用実績はすべて「指定なし」からの取崩しとして仕分け

令和 4 年度の活用実績

単位：円

事業区分	令和 4 年度の活用額	令和 4 年度の主な活用事業
町の活性化を応援する事業	33,041,000	公衆トイレ管理、環境パトロール、アクセスバス事業補助、鳥獣害対策、 巡礼バス、団体旅行誘致、集会所修繕、森林セラピー補助、火祭り補助
安心・安全で健やかなまちづくりを応援する事業	191,012,000	こども園運営、給食調理及び配送、学びの交流拠点整備、外国語充実事業、 集落の生活用水確保支援、敬老祝金事業、フィットネスクラブ運営事業、学 童保育、義務教育無償化、公設防火水槽漏水修繕事業、遠距離通学支援事 業、出産報奨金、一斉情報配信システム、町内防犯灯電気料金補助、危険 木除去補助、デマンドタクシー運行補助、障害者通所支援助成事業
歴史・文化を継承し、自然・環境を保全する事業	25,947,000	地籍調査、参詣道修繕、修景整備事業
町長におまかせ(指定なし)	0	
合計	250,000,000	令和 4 年度の基金取崩し額

問 企画公室 企画財政係 ☎ 0736-56-2932

女人高野を知る

開催日時 12月17日(日) 14:00～

場所 和歌山県立近代美術館 2階ホール

講演内容 ①「江戸時代の高野参詣と慈尊院」60分
和歌山市立博物館 学芸員 佐藤 顕氏

②「高野山と女人高野」60分
高野山霊宝館 館長 大森照龍氏

受講料 無料

定員 80人(先着順)

申込 お電話 または 二次元コード
(高野町教育委員会
☎ 0736-56-3050)



受付期間 11月6日(月) 9:00から
12月15日(金) 17:00まで

主催 女人高野日本遺産協議会
(高野町・九度山町・宇陀市・河内長野市)

協力 和歌山県立博物館

講演会場に隣接する和歌山県立博物館では、企画展「高野山寺領の村」を
12月16日～来年2月12日まで開催していますので、併せてご覧ください。

問 教育委員会 ☎ 0736-56-3050

令和5年 秋季火災予防運動 を実施します



11月9日(木) から
15日(水) までの一週
間、全国一斉に秋季火
災予防運動が実施され
ます。この運動は、火
災が発生しやすい時季
を迎え、火災予防思想
の一層の普及を促すこ
とを目的としています。

本町でも総合訓練や防火パレ
ード、防火訪問といった各種行事を行います。皆さんも、
ご家庭や職場で火災予防を心掛けましょう。

防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』
2023年度全国統一防火標語

サイレン吹鳴のお知らせ

日時 11月9日(木) 午前7:30

高野山地区では総合訓練開始時の
10:30頃にも吹鳴します。

(中央モーターサイレンも同時吹鳴)

※火災予防啓発のサイレンを吹鳴します。火災とお間違えのない
ようお願いいたします。

問 消防本部 ☎ 0736-56-0119

令和6年度

高野町定住促進奨学生 募集！！

高野町では、「高野町定住促進奨学金」の奨
学生を募集します。希望される方は、貸与申請書
等の関係書類を添えて期間内にお申し込みくだ
さい。(申請書は高野町教育委員会に用意しています。)



対象者

高野町の出身者又は、高野町に住所を有する方
で、次のすべてに該当する方

- ① 高野町に居住する者の子弟*1
- ② 高等専門学校、短期大学、大学、大学院又は各種専修学校に在
学する方
- ③ 品行方正で向学心を有する方
- ④ 卒業後、3年以内に高野町に定住する意思のある方

*1 親などの保護のもとにある年少者。

募集人数 1名(貸与希望申請期間内の申請は全て受付致します。)

奨学金 月額 上限5万円以内(数箇月分を併せ貸与可)

※ 但し、予算に上限があるため募集人数が1名を超えた場合、希望の金額を貸与できない
場合がありますので、ご了承ください。

返還の有無 有り

但し、大学等を卒業後3年以内に町内に居住し、引き続き返済期間の
全部または一部に相当する期間を町内に居住した場合は、返済金の全
額または一部を免除することができます。

返済期間

卒業後3年を経過した後から、貸与を受けた月数の3倍に相当する
期間内に月賦返還しなければなりません。なお、返済期間内に全
額又は一部を一時に返還することができます。

申請期間 10月30日(月)～11月24日(金)

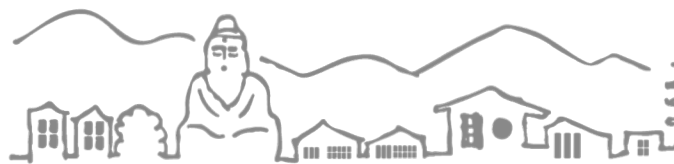
「令和6年度高野町定住促進奨学金」の貸与をご希望の方は期間内に下記(問い合わせ先)に
ご連絡の上「貸与希望申請書」を提出ください。「貸与希望申請書」を提出いただいた方には、
3月上旬にご連絡をさせていただきます。その後、「奨学金貸与申請書」の正式手続きを行います。

問 教育委員会 ☎ 0736-56-3050



まちの話題

高野町であったことやお知らせだよ



高野山国際こどもコーラスフェスティバル



山の日の8月11日に、高野山の壇上伽藍と高野山大学松下講堂黎明館で3回目となる「高野山国際こどもコーラスフェスティバル2023」が開催されました。

昨年までは新型コロナウイルス感染症のため海外からの合唱団に来ていただき合同演奏をすることは叶いませんでしたが、今回は合唱大国であるエストニアからエストニアラジオ放送少年少女合唱団が来日し、国内で活躍する著名な児童合唱団3団体とともに合同演奏を行い、子ども達の歌声によって平和のメッセージを発信され、多くの観客がその歌声を聞き入っていました。



☎ 教育委員会 ☎ 0736-56-3050

ゴールデンキッズに認定

県教育委員会主催の「ゴールデンキッズ[※]」に県下の体力自慢の小学生200人以上の参加者の中から厳正な審査の上、優秀な能力があると評価された7人の内に高野山小学校6年生の東 ^{ひがし} 華^{かりん} さんが認定され、その活動報告のため町長を表敬訪問しました。

東さんは、高野山少年野球クラブの主将を務めながら和歌山県女子野球選抜チームのクリーンナップでキャッチャーとしても活躍しています。

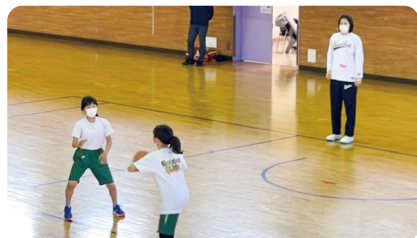
月に数回、ゴールデンキッズの身体能力プログラムでフェンシングやハンドボール、グラウンドホッケーなど、様々な種目や食育に取り組み、日々精進しています。

「将来、女子野球のチームで活躍できるようになりたい」と笑顔で抱負を語ってくれました。

これからの東さんの活躍を期待しています。



最初は力試しで受けてみようと思って臨んだゴールデンキッズに選ばれて嬉しいです。毎日、筋トレや素振りをして体を動かしています。



※ ゴールデンキッズ…世界の舞台で活躍するアスリートを育成するプロジェクト

☎ 企画公室 企画広報係 ☎ 0736-56-2932



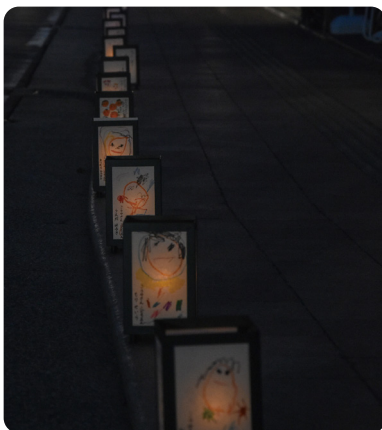
高野山ろうそくまつり

毎年8月13日、奥の院の参道2kmに置灯籠やろうそくを灯し、ご先祖をはじめ奥の院に眠るすべての御霊を^{みたま}供養する「高野山ろうそくまつり」。

今年は50周年記念事業として、「^{りょうかいしめじまんだら}両界種子曼荼羅*」を竹灯籠で表現した大型オブジェを祈心灯とともに英霊殿前に展示しました。約2か月間にわたり実行委員会の皆さまによって制作されたオブジェの竹あかりが、約10万本のろうそくのあかりとともに石畳の参道を照らし、よりいっそう幻想的な雰囲気になりました。

当日は約3万5千人のお客さまにお越しいただきました。開催にあたりご協力いただきました皆さま、ご参拝いただきました皆さまにお礼申し上げます。

* 両界種子曼荼羅：真言密教の世界観、諸仏・菩薩を網羅して描いた図を曼荼羅図といい、その図の仏の姿を梵字^{ぼんじ}（種子）等で象徴的に表したもの



問 高野山ろうそくまつり実行委員会事務局（高野町教育委員会内） ☎ 0736-56-3050

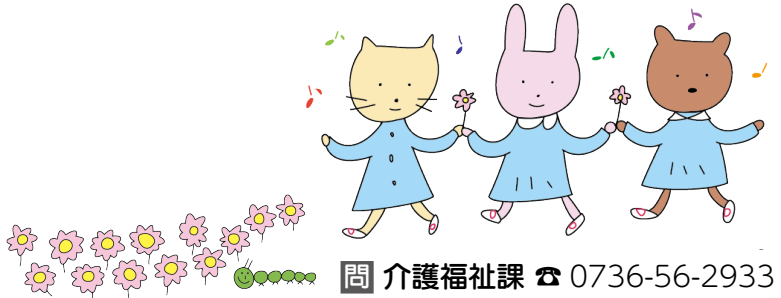


高野町立高野山こども園新園舎完成見学会



学びの交流拠点整備事業における高野山こども園の工事が8月中旬にすべての工事が完了し、見学希望者を募集し8月30日(水)に新園舎見学会が開催されました。

当日は36名の方々が見学会に参加いただき、午前、午後の部に分かれ園内・外のコンセプト等を30分と限られた時間の中で説明、ご案内させていただきました。



問 介護福祉課 ☎ 0736-56-2933

細川八坂神社 傘鉾祭

8月16日(水)、毎年恒例の^{かさぼこ}傘鉾祭と同時に「傘鉾・鬼の舞」にて使う道具新調の奉告祭が細川八坂神社境内にて行われました。江戸時代に作られたとされる傘鉾幕や南北朝～室町時代前期に作られたと考えられる鬼面、傘鉾の龍が新調され、今回の祭礼にてお披露目されました。



大きな傘鉾から笹竹を持った鬼が出て、本殿を参拝したあと参列者をおはらいして回り、無病息災や五穀豊穡を祈りました。



問 企画公室 企画広報係 ☎ 0736-56-2932

介護福祉課から寄付金受領のお知らせ

毎月匿名の方からあたたかく心のこもったお手紙が添えられた寄付金をいただいております。寄付いただけることに深く感謝申し上げます。



問 介護福祉課 ☎ 0736-56-2933



スポールブル ワールドカップ、世界選手権へ！



高野山総合診療所の理学療法士 ^{ほどおか としき} 程岡 俊樹さんが11月にフランスで開催される「スポールブルワールドカップ」と「スポールブル世界選手権」の日本代表選手として選出されました。

11月3日～5日にフランス共和国サンヴルバにてスポールブル・ワールドカップ選手会(混合)、11月7日～11日にフランス共和国リムユリーにてスポールブル世界選手権大会(女子・混合)へ出場されます。ご活躍を楽しみにしています。

「スポールブル」とは

フランス発祥で、世界で最古の球技という説がある。金属製のボールを転がしたり投げたりして、点数を競うスポーツ。ルールや技術はシンプルだが競う内容は深い。

はじめたきっかけ

体を動かす趣味でマイナーなスポーツが楽しそうだなと思って探していたとき、スポールブル体験会をたまたま見つけ、昨年2月に参加したことがきっかけです。

競技を続けて少しずつ上達していくうちに、日本代表選手を目指すようになりました。

練習について

はじめは公園で練習していましたが、昨年夏に屋内多目的広場を借り、そこからだいぶ上達した気がします。関東の大会へ足を運び、



挑戦しては練習してを繰り返していました。フランスから専用マットを取り寄せたりと少しずつ道具を揃えました。

代表選手になってからは、少なくとも週3日、多いときは週5日の練習を行い、毎週水曜日には福祉保



◀ 走っての玉をねらって投げる

健センターのフィットネスジムで筋力やランニングなどをして体力をつけています。仕事が終わるとすぐに向かい、1時間半ぐらいの練習をしています。

●ワールドカップと世界選手権に向けて

一つでも上の順位を目指して頑張りたいと思います。競技をはじめたときの目的は「楽しむこと」。日本代表になったことで目標が高くなり、プレッシャーを感じることもありますが、初心にかえて楽しみながら結果も出せるようにと意識しながら練習しています。



ボール同士が当たる瞬間がとても良い音で気持ちよくてまた当てたい!と楽しさを感じます。

●最後に

大会に出たとき、少しでも良い成績が出せるとちょっと上達した!と実感を持つことができ、それが楽しくて競技を続けるモチベーションになっています。

日本代表になりたいからと始めてそこを目的にしてしまうより、競技自体を楽しむことを目的にしたほうが長く続けられるかなと思います。こんな種目があるんだと知ってもらえたり、スポールブルを始めてみたい、というきっかけになればいいなと思っています。

☎ 企画公室 企画広報係 ☎ 0736-56-2932

令和5年度 消防本部新入職員 の紹介

高野町に根付いて地域住民の負託に応えることを誓い、令和5年度新規消防職員として採用された3名のフレッシュ消防士を紹介いたします。

① 氏名 ② 年齢 ③ 出身地 ④ 町民の皆さまに一言



- ① 日高 優雅 (ひだか ゆうが)
- ② 25歳
- ③ 大阪府大阪市
- ④ 町民の方々に信頼していただけるよう努力し、子ども達に夢を与えることのできる消防士になれるように日々精進していきたくと思います。



- ① 寺下 涼花 (てらした すずか)
- ② 22歳
- ③ 兵庫県西宮市
- ④ 高野町消防本部初の女性消防士として日々努力を重ね、災害現場では女性ならではの対応で町民の皆さまに安心してもらえよう消防士を目指します。



- ① 岩崎 大輔 (いわさき だいすけ)
- ② 19歳
- ③ 和歌山県日高町
- ④ 消防学校で学んできた基礎を活かして、日々の研鑽を怠らず、消防士として地域住民に信頼していただけるよう努力します。

※高野町ホームページにも掲載されていますので、是非ご覧ください。



<http://www.town.koya.wakayama.jp/bousai/information/26662.html>

☎ 消防本部 総務係 ☎ 0736-56-0119

Information

講習会・説明会

職場と家庭のメンタルヘルス

問 住民健康課 保健衛生係 ☎ 0736-56-5600

家庭でも社会でも常に多くのストレス要因にさらされている現代、ストレスを完全に避けることは困難でうまく対処できない状態が続くと心身の健康にも影響を及ぼしてまいります。不調者が出てしまう前の早期発見・早期対応、働きやすい・過ごしやすい環境づくり、ストレスチェック制度等を含めた内容で、職場や家庭での実践につながるメンタルヘルス対策、医療の必要性の見極めなどについてご講演いただきます。

(講師) 医療法人郷の会 紀の郷病院 院長 中島 豪紀 先生(精神科医)

時 12月15日(金) 13:30～15:00(受付13:00～)

所 かつらぎ総合文化会館(あじさいホール)

1階 AVホール(かつらぎ町丁ノ町2454)

対 事業所衛生管理担当者、事業所職員等(各市町、各商工会、各企業、学校関係等) その他健康づくり関係者、伊都管内にお住まいの方等

定 先着100名程度 **¥** 無料

消費税インボイス制度説明会

問 申 粉河税務署 法人課税第1部門 ☎ 0736-73-4255

	インボイス制度説明会	登録要否相談会
11/7(火)	10:30～11:30	11:30～12:00
11/20(月)	15:00～16:00	16:00～16:30
12/4(月)	10:30～11:30	11:30～12:00
12/15(金)	15:00～16:00	16:00～16:30

※インボイス制度の概要について、消費税の基本的な仕組みを踏まえた上で説明します。また、登録要否相談会では、登録要否を検討されている方を対象に、個別相談を行います。

所 粉河納税協会 3階会議室(紀の川市粉河882-8)

¥ 無料 **申** 事前予約制(開催日の前々日までに予約をお願いします)

定 各日とも 説明会20名・相談会5名

※新型コロナウイルス感染症等の状況をふまえ、開催が中止となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」をご覧ください。



相談会

行政相談所の開設

問 総務課 ☎ 0736-56-3000

行政相談委員による相談所を下記のとおり開設いたします。

役所等の仕事についての苦情や意見・要望がありましたら、お気軽にご相談にお越し下さい。相談は無料で、秘密は固く守られます。

時 11月6日(金) 10:00～12:00

所 高野町役場 2階 応接室

¥ 無料



お知らせ

犯罪被害者週間

問 橋本警察署 ☎ 0736-33-0110



よりそう手 つないでできる 心の輪

11月25日～12月1日までの1週間は犯罪被害者週間です。

犯罪被害に遭われた方やご家族は、生命、財産、権利を侵害されるなど直接的な被害に加え、精神的苦痛や、経済的困難など長期にわたって多くの問題を抱え苦しんでいます。再び平穏な生活を取り戻すためには、地域の皆様のご理解とご協力が何より重要となります。

被害相談窓口のご案内

ひとりでお悩みではありませんか。犯罪による被害のご相談を受け付けています。

○ 和歌山県警察ホームページ

<https://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>

○ 総合相談電話(和歌山県警察本部)

短縮ダイヤル：#9110 通常ダイヤル：073-432-0110

○ 性犯罪被害相談電話(和歌山県警察本部)

短縮ダイヤル：#8103(ハートさん)

フリーダイヤル：0120-810-367

通常ダイヤル：073-423-1150

○ 公益社団法人紀の国被害者支援センター
相談電話 073-427-1000

月曜～金曜日/午前10時～午後4時

土曜日/13時～16時(日・祝日、年末年始はお休みです)



浄化槽管理について

問 生活環境課 上下水道係 ☎ 0736-56-3760

○合併処理浄化槽を（個人で）管理されている皆さまへ

浄化槽は点検・清掃・水質検査を行うことが「浄化槽法」で義務付けられています。

浄化槽は定期的な点検・清掃等を行わなければ、トイレや台所の排水が直接河川に流出し、水質汚濁の原因となり大切な河川を汚してしまいます。浄化槽が常に良好な状態に保たれるよう、適正な維持管理をしましょう。

点 検：運転状況の確認や消毒剤の補充を行います。

清 掃：たまった汚泥などを掃除します。

水質検査：放流される水の水質が基準を満たしているかを分析します。

○単独処理浄化槽をお使いの皆さまへ

単独浄化槽は、トイレの水洗化を目的に普及した浄化槽です。トイレ以外の台所やお風呂、洗濯などで使われた生活雑排水が未処理で放流されることで、河川などの水質が悪化してしまうことから、現在は新たな設置を認めていません。単独処理浄化槽を使用している世帯は、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

(既存の単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する場合、補助金制度がありますので、生活環境課までご連絡ください。)



野焼きは禁止です。

問 生活環境課 環境衛生係 ☎ 0736-56-3760



野焼きは法律で禁止されています。「洗濯物が汚れる」「煙でのどが痛い・悪臭で気分が悪い」「視界不良で交通の妨げになる」などといった苦情が頻繁に寄せられています。

野焼きは『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』（以下「廃掃法」）で禁じられ、法律に反して行った人には5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれか、または両方が科せられます。（廃掃法第25条）

落葉はもちろん家庭ごみを一緒に燃やす行為も違反行為となります。

▽指導例

・各法律の基準に適合しない焼却炉での焼却・空き地での焼却・一斗缶やドラム缶での焼却・コンクリートブロックや鉄板で囲っただけの場所で焼却

※法律で例外とされている場合

(例外であっても中止を求められる場合があります)

・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却・震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの（キャンプファイヤーなど）

例外として認められている場合でもむやみに燃やしているというわけではありません。

時間帯や風向き、煙や臭いが近隣住民の迷惑にならないように配慮してください。

【事前予約制】マイナンバーカード関係手続の夜間及び休日開庁の予約受付について

問 住民健康課 住民窓口係 ☎ 0736-56-5600

夜間や休日にマイナンバーカードの受け取りや電子証明書の更新などの手続きを希望される方のために、以下の日程で夜間及び休日開庁の予約を受け付けます。

なお、予約がない日につきましては、開庁いたしません。

11月の日程

事前予約受付日時

11月1日(水)～11月7日(火)

9:00～17:00(平日のみ)

交付手続き等の実施場所及び日時

■実施場所：高野町役場 本庁窓口

■実施日時：

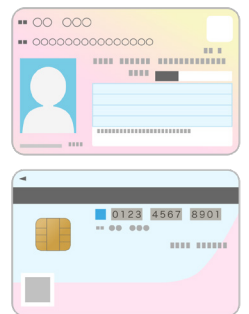
(休日開庁) 11月12日(日) 9:00～12:00

(夜間開庁) 11月14日(火) 17:30～19:30

取扱業務

- ・ 交付申請書の発行及び申請補助（必要書類：本人確認書類）
- ・ マイナンバーカードの交付（必要書類：個人番号通知カード、交付通知書、本人確認書類等）
- ・ マイナンバーカードの暗証番号初期化（必要書類：マイナンバーカード）
- ・ 電子証明書関係の更新（必要書類：マイナンバーカード、有効期限通知書、暗証番号の分かるもの）

※ 上記取扱業務以外の業務は行いません
※ 当日は必ず予約時間までに窓口へお越しください



子育て

情報コーナー



子育て支援センターだよ！

11月のイベント



7日(火) 3B体操 10:00~11:00

9日(木) 散歩 10:00~11:00

16日(木) 制作(壁飾り) 10:00~11:00

30日(木) みんなの集い 10:00~11:00



日時 月曜日～金曜日 9:00～14:00
(祝日・年末年始・気象警報発令時はお休みします)
※申込は不要です。 ※時間内の出入りは自由です。

場所 子育て支援センター(高野山こども園内)

持ち物 水筒、タオル、着替え

お願い

- ・センター内では、お子様の事故防止のため、保護者の見守りをお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、下記事項に注意してご参加ください。
- 1. 保護者の方は、様々な事情により感染不安を抱く場合は、マスクを着用してください。
- 2. 手洗い、手指消毒の実施をします。
- 3. 熱、せき、倦怠感など体調が悪いときは利用を控えてください。
- 4. 施設は常時換気しているため、体温調整しやすい服装でお越しください。

問 子育て支援センター ☎ 0736-56-2320

こどもの健康づくり



健康診査・相談

乳幼児健診の対象児 13:30～14:00		健康相談の対象児 10:00～11:00		実施日/会場
4ヶ月児	R 5年 7月生	4ヶ月児	R 5年 8月生	11月27日(月) 高野町保健福祉センター 健康相談(4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、 個別に日程相談のうえ実施。
6ヶ月児	R 5年 5月生	6ヶ月児	R 5年 6月生	
10ヶ月児	R 5年 1月生	10ヶ月児	R 5年 2月生	
1歳6ヶ月児	R 4年 3月生	1歳6ヶ月児	R 4年 4月生	
3歳6ヶ月児	R 2年 3月生	2歳6ヶ月児	R 3年 4月生	
		3歳6ヶ月児	R 2年 4月生	

問 住民健康課 保健師 ☎ 0736-56-5600

11月は「児童虐待防止推進月間」



身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト、四種類の子どもの虐待は、それぞれ単独で発生することもあります。暴力と暴言や脅し、性的暴行と暴力や脅しなどが複雑に絡まりあって起こる場合もあります。

虐待かなとおもったら…

いちはやく
189

児童相談所全国共通ダイヤル

189とは…「虐待かも」と思ったときや子育てに悩んだときに、**すぐに児童相談所に通告・相談**

ができる全国共通の電話番号です。近くの児童相談所に24時間つながります。

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

子育ては体力的にも精神的にも金銭的にも大変なものです。時には子育てがうまくいかないと感じるとき、悩んでしまうときもあると思います。相談できる機関に些細な事でも話してみませんか。

問 高野町子育て世代包括支援センター
☎ 090-1892-2471 (直通専用電話)



11月のサークル/教室

地域/場所	サークル/教室	日 時	問い合わせ先	
高野山	フレッシュ体操	木曜日(月3回程度) ※日程についてはお問い合わせください。	13:00~16:00	
	中央公民館	3B体操	月曜日(月2回程度) ※日程についてはお問い合わせください。	18:30~21:00
		書道教室	第2、第4水曜日(月2回) ※日程についてはお問い合わせください。	19:00~21:00
	町民体育館	高野山バドミントンクラブ	毎週木曜日	19:00~22:00
	高野山森林公園 屋内多目的広場	グラウンドゴルフ(高野山)	毎週木曜日	9:00~11:00
高野山テレワーク センター (旧森林公園管理棟)	健康づくりウォーキング コース:テレワークセンター → 奥の院 → テレワークセンター <報恩高野市で使用できるチケット発券!> 協力:(一社)高野町観光協会 持ち物:タオル、飲み物、帽子等 *動きやすい服装でご参加ください *高野町に警報が発令されている場合は中止します。*送迎が必要な方は事前にお問い合わせください。	21日(火)	10:00~(受付9:30)	
富貴・筒香	健康体操GLEE	毎週金曜日	19:30~21:00	
	富貴小・中学校 体育館	富貴テニス教室	土曜日(2~3回)	18:30~20:30
		バルシューレ	未定 ※お問い合わせください	14:00~15:00
	東富貴 多目的集会所	体操教室	10日(金)	9:30~(受付9時)
		みんなでポッチャ	21日(火)	13:30~15:00 (受付13時)
	富貴児童館	朝から60分間ウォーキング	17日(金)	9:30~(受付9時)
富貴小・中学校 グラウンド	グラウンドゴルフ(富貴)	毎週水曜日	9:30~11:30	
花坂	花坂小学校 グラウンド	グラウンドゴルフ(花坂) <毎月第4火曜日>	28日(火)	9:30~11:00

中央公民館
☎0736-56-2076



高野町地域包括
支援センター
☎0120-814-180

住民健康課
☎0736-56-5600

中央公民館
☎0736-56-2076



住民健康課
☎0736-56-5600

高野町地域包括
支援センター
☎0120-814-180

住民健康課
☎0736-56-5600

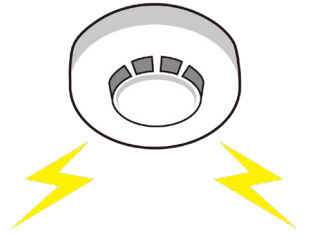
高野町地域包括
支援センター

☎0120-814-180



戸建て住宅にお住まいの方を対象 に住宅用火災警報器を配布します

高野町では、より安心安全に暮らしていただくために、住宅用火災警報器の配布と適切な場所への取り付けをおよそ3年かけて推進し、設置率（※一つでも設置している）、条例適応率（※必要なところにすべて設置している）100%を目指します。



配布先は？

→町内で【戸建て住宅】に住まわれている世帯を対象とします。
※高齢者（65歳以上）等の配慮が必要な方から順に配布させていただきます。

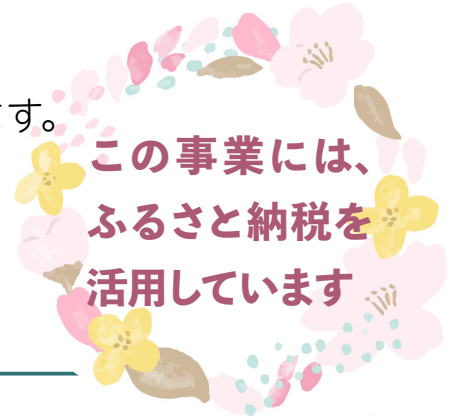
取り付ける場所は？

→寝室には必ず必要です。寝室の場所により階段上部にも必要です。

配布及び取り付け開始時期は？

→11月上旬で秋の火災予防運動の時期を予定しています。
→配布には地域の消防団員がご自宅を訪問します。
→ご希望によりお部屋に取付けいたします。

町民の皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



詐欺に注意！



住宅用火災警報器は高野町が調達し、地域の消防団員が訪問・配布するものです。
代金及び設置費の請求は一切ありません。もし怪しいと感じたら、すぐに消防署にご連絡ください。

問 消防本部 ☎ 0736-56-0119

高野町地域包括支援センターコラム

11月11日は「介護の日」

「介護の日」をご存じですか。平成20年に厚生労働省が意見公募を行い、最も支持が多かった「介護の日」という名称と「11月11日」にすることが決まりました。「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、「いい日、いい日」にかけた、語呂合わせにしているとのことです。



皆様の中にも、ご自分やご家族が介護サービスを利用されている方も多いと思います。

今後高齢化がさらに

進む中で、介護サービスの利用希望は増えていきます。皆様が安心して介護サービスを利用できるように、人材の確保は、第一に取り組んでいかなければならない問題です。また、利用者の皆様においても介護サービスを適正に利用していただくことが必要です。

地域包括支援センターは、高齢者の方の生活の総合的な相談窓口です。介護をはじめとする様々な問題でお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

問 高野町地域包括支援センター
☎ 0120-814-180

大人の健康づくり



11月の健康相談

※保健師による健康相談と血圧測定等の簡単な健康チェックを行います。

実施日時	会場名	
1日 (水) 13:30～14:00	上筒香集会所	
6日 (月) 10:00～10:30	相ノ浦集会所	
	13:30～15:00	高野山多目的集会所
7日 (火) 10:00～11:00	(旧)筒香小学校	
8日 (水) 10:00～11:00	神谷多目的集会所	
14日 (火)	12:30～13:00	西細川多目的集会所
	13:30～13:45	東細川集会所
	13:30～14:00	高根
	15:30～16:00	杖ヶ藪 龍福寺

実施日時	会場名
15日 (水) 12:30～13:00	桜茶屋(横谷様宅)
	13:15～13:45
16日 (木) 13:30～15:00	明遍集会所
22日 (水) 13:00～13:30	下筒香集会所
24日 (金) 10:00～10:30	大滝集会所
	13:30～15:00
28日 (火) 9:00～9:30	花坂多目的集会所
	10:00～10:30

問 住民健康課 保健師 ☎ 0736-56-5600

保健師 コラム

寒さに負けない体を作りましょう!

寒い時期になると手先や足先の冷えが気になりますね。また、冷えによる肌荒れや肩こり、抵抗力の低下などの症状が多数出現し、「冷えは万病のもと」とも言われています。

これから寒くなる前に冷え性対策をしっかりと行って、寒い冬を元気に過ごしましょう!

体を温める食事の工夫

栄養バランスのとれた食事を基本に、体を温める栄養素を積極的に取り入れていきましょう。

ビタミンE

血行を良くし、ホルモン分泌を調整する働きがあるため、冷え性や肩こりの改善に効果的。ビタミンEを多く含む食品: さつまいも、ほうれん草等

ビタミンC

鉄分の吸収促進、毛細血管の機能保持の働きが冷え性改善に効果的。ビタミンCを多く含む食品: ブロッコリー、ほうれん草、苺等



たんぱく質

必須アミノ酸という9種類のたんぱく質は、体温調節などの自律神経をコントロールする働きがあり、体内で合成できないため、食事で補う必要があります。良質のたんぱく質を含む食品: 肉類、大豆製品、卵等

パントテン酸

ストレスをやわらげる働きをする副腎皮質ホルモンの合成に関わるビタミンで、別名「ストレス対抗ビタミン」とも呼ばれています。パントテン酸を多く含む食品: レバー、さつまいも、納豆、卵、食パン等



問 保健師 ☎ 0736-56-3000 (代)

高野山麓いと楽し フォトコンテスト

橋本・伊都広域観光協議会*は、様々な視点から撮影された写真を広く募集し、その作品を公表することで橋本・伊都地域の魅力を発信するため、フォトコンテストを開催します。

今回は、橋本・伊都広域観光協議会の公式Instagram開設に伴い、Instagram部門を新設します。指定のハッシュタグをつけるだけで、どなたでも気軽にフォトコンテストに参加していただけますので、是非ご応募ください。

* 橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町、和歌山県伊都振興局で構成。

募集テーマ：「橋本・伊都地域の魅力」

橋本・伊都地域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）で撮影された自然、歴史、文化（世界遺産社寺等）から、身近なおすすめスポットまで、地域の魅力あふれる写真を募集します。

応募期間：

【プリント写真部門】11/1(水)～12/6(水) 必着
【Instagram部門】9/1(金)～12/6(水)

入賞：

【プリント写真部門】

- 最優秀賞 1点 (副賞：商品券2万円相当)
- 優秀賞 4点 (副賞：商品券5千円相当)
- 入選 若干数 (副賞：プレミアム和歌山推奨品)
- 特別賞 (高校生以下) 若干数 (副賞：図書カード千円相当)

【Instagram部門】

- 優秀賞 4点 (副賞：プレミアム和歌山推奨品)

*両部門とも、優秀賞は橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町の撮影地から各1点選出。

*応募条件、応募方法など詳しくは公式WEBページをご確認ください。

<https://ito-tanoshi.com/event/contest/>



応募先・問合せ先

橋本・伊都広域観光協議会 ☎ 0736-33-4909
(事務局：伊都振興局 地域振興部 企画産業課)
〒648-8541 和歌山県橋本市市脇4丁目5-8

町長の つぶやき



高野町長 平野 嘉也

9月定例議会は、提案した補正予算はじめ全28件について議会の同意をいただき終了しました。その中には前年度決算認定もあり、一般会計において実質収支191,457千円の決算となり、健全財政で安定している事をご報告させていただきます。

さてコロナ禍を乗り越え、国内だけではなく外国人観光客も急速に回復しております。

2019年の外国人宿泊客数108,993名には及ばないまでも、「大阪・関西万博」が開催される2025年には外国人宿泊客数は、新たに目標とした数字達成に現実味が出て来たと感じています。また5月からの「宗祖弘法大師御誕生1250年記念大法会」期間中の入込者数は209,824人、昨年同時期の178,413人に比べ約3万人が増加し、街中では高野山宿坊協会の中央案内所がリニューアルオープンするなど、参拝や観光に関わる好材料でようやく困難な時期を脱したと実感しています。

そのような中、平成30年にオープンした「高野山観光情報センターi KOYA」は、今年で5年が経過し9月末時点で来館者数は399,839名を数えました。観光に関する情報提供をはじめ、i KOYA マルシェの仕組みを利用し紙漉きや草木染めなどの体験や地域産品の販売、写真やイラストの展示、関係する市町による物産展が催されるなど多目的に活用され、国内はもとより外国人観光客にも好評でコロナ禍の約3年間もありましたが、一定の役割は果たしているものと思います。

このように来町されるお客様は増加傾向にありますが、コロナ禍や戦争などの政情不安定による燃料・物価高騰等はいまだ住民生活に影を落としています。高野町は物価高騰対策として、町村会より国へ要望し交付された「コロナ感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、生活に欠くことのできない米等や冬の必需品となる灯油等の購入に使える商品券を11月中旬以降に皆さまのお手元に届けられるよう準備を進めております。住民1人当たり8,000円と考えています。少しでもお役に立てばと思います。

まもなく11月、KAD 高野山アートデイズ2023、町文化表彰や文化祭、町民ゴルフ大会等が開催され後半には冬支度です。今年はインフルエンザも注意しなければなりませんね。皆様におかれましては気温が下がり乾燥する時期です。「手洗い、換気、うがい等」の感染対策に心がけご自愛ください。

2023.10.6 記



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



11月10日は、無電柱化の日。

あなたの街の防災力を高めるために
「無電柱化」、みんなで考えよう。

防災 安全・快適 景観・観光

国土交通省

無電柱化事業の詳細については、
国土交通省のホームページを
ご覧ください。

無電柱化 国土交通省 発表

高野町の人口
9月末日現在

人口 2,681人 (前月比 -6) 男 1,306人 / 女 1,375人 世帯 1,536戸 (前月比 -4)
出生 1人 死亡 7人 転入 11人 転出 11人

高野町の最新情報は
公式ホームページを
ご覧ください。